

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
補 正 前	長 等	4	—	49,619	21,325 (3.30月分)
	議 員	60	693,960	—	272,524 (3.25月分)
	その他の 特別職	67	109,895	17,250	7,776 (3.30月分)
	計	131	803,855	66,869	301,625
補 正	長 等	0	—	0	323
	議 員	0	0	—	4,144
	その他の 特別職	0	0	0	63
	計	0	0	0	4,530
補 正 後	長 等	4	—	49,619	21,648 (3.35月分)
	議 員	60	693,960	—	276,668 (3.30月分)
	その他の 特別職	67	109,895	17,250	7,839 (3.35月分)
	計	131	803,855	66,869	306,155

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	75,609	10,953	86,562	
—	—	966,484	89,285	1,055,769	
1,690	406	137,017	4,652	141,669	
6,355	406	1,179,110	104,890	1,284,000	
0	—	323	11	334	
—	—	4,144	0	4,144	
0	0	63	6	69	
0	0	4,530	17	4,547	
4,665	—	75,932	10,964	86,896	
—	—	970,628	89,285	1,059,913	
1,690	406	137,080	4,658	141,738	
6,355	406	1,183,640	104,907	1,288,547	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	23,105 (280)	—	94,320,774
補 正	0 (0)	—	205,833
補 正 後	23,105 (280)	—	94,526,607

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
83,653,050	177,973,824	34,035,207	212,009,031	
589,718	795,551	92,611	888,162	
84,242,768	178,769,375	34,127,818	212,897,193	

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 手 当
	補 正 前	6,545,951	11,642	26,787
	補 正	13,582	30	45
	補 正 後	6,559,533	11,672	26,832
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	補 正 前	23,324,307	16,395,006	27,059
	補 正	46,322	475,198	36
	補 正 後	23,370,629	16,870,204	27,095

時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	初 任 給 調 整 手 当
4,117,646	816,845	748,945	1,635,656	54,053
10,796	22,472	1,591	2,932	73
4,128,442	839,317	750,536	1,638,588	54,126
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
53,844	66,682	19,190,064		
87	103	16,451		
53,931	66,785	19,206,515		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	205,833	1 給与改定に伴う増減分	205,833	
		2 その他の増減分	-	
職員手当	589,718	1 制度改正に伴う増減分	465,774	宿日直手当 22,472 千円 初任給調整手当 73 千円 期末手当 102 千円 勤勉手当 443,127 千円
		2 その他の増減分	123,944	給与改定に伴うもの

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	0.22%
	給 与 改 定 実 施 時 期	平成30年4月1日

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給与改定前	平均給料月額	321,136	328,878	359,393	339,835
	平均給与月額	406,756	467,179	423,845	389,495
給与改定後	平均給料月額	321,778	329,662	360,119	340,634
	平均給与月額	407,500	468,435	424,641	390,335
平成30年10月1日現在	平均年齢	44.1	39.7	44.3	41.1

協 約
324,890
376,941
325,230
377,305
55.6

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	154,900	180,300	166,200	166,200
	大学卒	189,600	213,000	211,700	211,700
国の制度	高校卒	148,600	171,200	—	—
	大学卒	180,700	202,000	—	—

協 約
—
—
146,000
—

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
補 正 後	2.15 (1.1)	2.3 (1.25)	4.45 (2.35)
国 の 制 度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.45 (2.35)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)